

■ 安全に高速道路をご利用いただくための取組み

1. 工事規制箇所や渋滞末尾での追突事故の防止

(1) 渋滞末尾警戒車の配置

交通規制箇所や渋滞末尾での追突事故を防止するための注意喚起として、渋滞状況に応じて適切なポイントとタイミングで、交通規制箇所の手前または渋滞末尾付近の路肩に渋滞末尾警戒車を配置します。

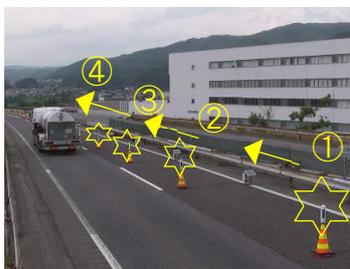
(渋滞末尾警戒車の配置例)



(2) 対面規制区間の規制テーパー部の事故対策

2車線から1車線に車線数を変更する区間(規制テーパー部)に、視線誘導となるLEDライトを設置し、光の流れにより安全な速度での走行を促します。また、夜間の視認性を向上させるため、照明を設置します。

(視線誘導の設置例)



(テーパー部照明の設置例)



(3) 事故発生時の早急な対応

きめ細かな情報提供とお客さまの安全のために交通規制区間に設置した渋滞計測機器を活用し、24時間体制で道路状況を監視するとともに、特設情報板や渋滞末尾警戒車でお客さまへリアルタイムの情報をお知らせします。

(24時間監視の実施例)

